

**海事生産性革命 (i-Shipping) の深化に向けて
先進船舶導入等計画策定に対する3件の支援を決定しました**

国土交通省は、海事生産性革命 (i-Shipping) の深化に向け、民間企業による先進船舶*の研究開発・製造・導入に係る計画策定を支援しており、今般、3件の計画策定に対する支援を決定しました。

※船舶・船用機器のインターネット化 (IoT)・ビッグデータを活用した安全性・効率性の高い船舶「IoT活用船」や液化天然ガス等の環境に優しい代替燃料に対応した「代替燃料船」

国土交通省は、海上運送法に基づく「先進船舶導入等計画」を策定するための調査事業を支援するため、平成30年1月23日から2月13日までの間、事業の募集を行いました。

外部有識者により構成された評価委員会において、厳正なる審査を行った結果、以下の3件を先進船舶導入等計画策定支援事業として決定しました。

<先進船舶導入等計画策定支援事業一覧>

(代表事業者名 五十音順)

	事業者名	事業名称
①	株式会社相浦機械 株式会社 MTI、株式会社大島造船所、海上技術安全研究所、シンフォニアテクノロジー株式会社、豊橋技術科学大学、日本郵船株式会社	木材チップ運搬船荷役用 ジブクレーン・油圧ショベルの協調自律運転に関する研究開発計画策定のための調査事業
②	アストモスエネルギー株式会社 株式会社日本海洋科学	LPG 燃料ばら積み船の導入計画策定のための調査事業
③	飯野海運株式会社 北海道ガス株式会社	既存内航 LNG 船の燃料転換による LNG 燃料船・LNG バンカリング船の導入計画策定のための調査事業

上記事業は、事業に係る経費について支援を受けることが可能となります。

今回支援を決定した3件は、下記の通り、いずれも政策的にも重要な意義を有しているものです。

- ① について：木材チップ運搬船の荷役機械の自律運転に関する研究開発計画の策定に関するものであり、現在、国土交通省が開発・実用化を推進している自動運航船の要素技術のひとつともなりうるものです。

- ② について：代替燃料であるLPGを燃料とするばら積み船の導入計画策定に関するものです。LPG燃料はCO₂排出を15%程度削減、SO_x排出はほぼゼロにすることができる等、環境負荷低減の観点から関心が高まっています。
- ③ について：重油を燃料とする既存のLNG運搬船を燃料転換し、LNG燃料船及びLNG燃料供給船（バンカリング船）とした船舶の導入計画策定に関するものであり、国土交通省が推進するLNG燃料船の普及に貢献することが期待されます。

【先進船舶導入等計画認定制度について】

先進船舶導入等計画の申請は随時受け付けております。制度の概要、申請書類等の詳細及び計画の認定状況(随時更新)については、以下のホームページよりご確認下さい。

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000022.html

<お問い合わせ先>

海事局 海洋・環境政策課 加藤、中野
(代表) 03-5253-8111 (内線) 43-952、43-954
(直通) 03-5253-8614 (FAX) 03-5253-1644

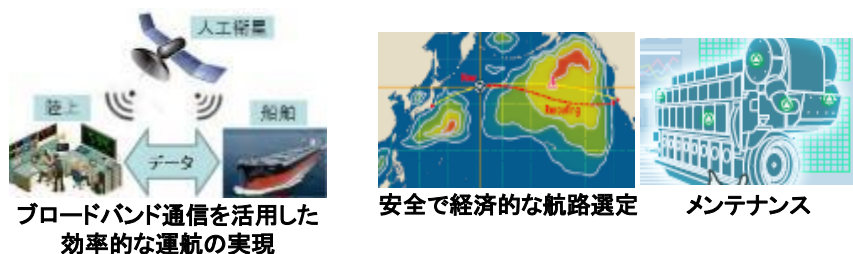
先進船舶導入等計画認定制度の概要

- 海上運送法を改正し、先進船舶の導入等を促進するための計画認定制度を創設
(2017年4月公布、10月1日施行)
- 船主、船舶運航事業者、造船事業者、船用機器メーカー、通信事業者、荷主、LNG燃料供給事業者といった多様な関係者が、先進船舶導入等計画を作成し、国土交通大臣の認定を得ることにより、先進船舶の導入促進を図る

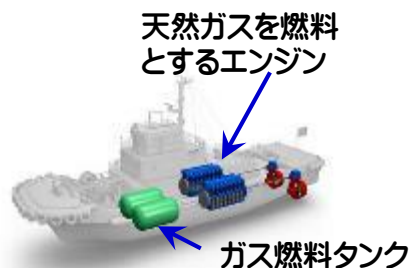
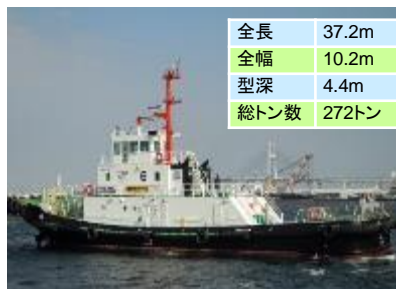
先進船舶

運送サービスの質を向上させることができる船舶

- 海上ブロードバンド通信技術その他の先進的な技術を搭載した船舶 ⇒ **運航の効率化**



- 石油に比べてクリーンな燃料である天然ガスを燃料とする船舶 ⇒ **環境負荷低減**



先進船舶導入等計画認定制度

